

令和2年

# 秋の全国交通安全運動

## 運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、「人に優しい・歩行者に優しい“いばらき”」の実現を目指すとともに、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

## 期間

9月21日(月)～9月30日(水)

## スローガン

夜道こそ 自分をアピール 反射材

## 運動の重点

- (1) 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- (2) 高齢運転者等の安全運転の励行
- (3) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止



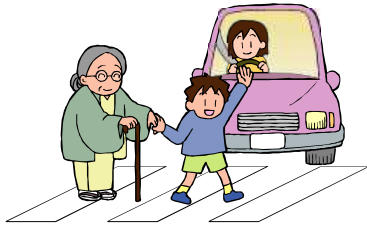
令和元年度 交通安全ポスター作品コンクール  
優秀賞（茨城県交通安全協会会長賞）  
北茨城市立平潟小学校（当時）六年  
田村 健人 さんの作品

主 唱 茨城県交通対策協議会

## 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

令和元年中、茨城県内で発生した交通死亡事故の中で、歩行中に亡くなった方は31人で、全死者数107人の約3分の1を占めています。

- ◎ドライバーの方は、歩行者（特に子供や高齢者）を見かけたら十分注意し、速度を落とすなどの思いやり運転を心掛け、特に**横断歩道手前では減速や一時停止**をするなど、歩行者の保護を意識しましょう。
- ◎歩行者の方は、道路を横断する時は、必ず止まって安全を確認し、無理な横断はやめましょう。
- ◎自転車に乗る時は交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めましょう。



### 《自転車安全利用五則》

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

## 高齢運転者等の安全運転の励行

- ◎加齢に伴う身体機能の変化が交通行動に影響を及ぼします。身体機能の変化により安全な運転に不安を感じたドライバーの方は、運転免許証の自主返納も含めて 家庭内でよく話し合しましょう。
- ◎交差点では、周囲の安全をしっかりと確認しましょう。
- ◎70歳以上の方は、自動車の前と後ろに「高齢運転者標識」を付けて運転するように努めましょう。
- ◎シートベルトは、どの座席でも必ず着用しましょう。
- ◎6歳未満の幼児は、子供の体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。



周囲の運転者は、高齢運転者標識を付けた自動車に幅寄せ・割り込みなどをしてはいけません。



## 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

交通死亡事故発生件数が秋から冬にかけて増加傾向となっています。

- ◎ドライバーの方は、夕暮れ時には早めにライトをつけ、夜間走行中に対向車・先行車がない時は、ライトを上向きで走行し、歩行者等を早く発見できるように努めましょう。
- ◎夜間に自転車や徒歩で外出する時は、反射材を活用するとともに、明るい色の服を着るよう心掛けましょう。
- ◎令和元年中の県内の飲酒運転による交通事故死者数は7人でまだ飲酒運転の根絶には至っておりません。飲酒運転は、何の落ち度もない他人の命を脅かす**極めて悪質・危険な犯罪**です。生活破綻や家庭崩壊等にもつながることを認識し、飲酒運転は絶対にやめましょう。

＜ライトの上向き＞



＜反射材の活用＞



＜飲酒運転等の防止＞



●高齢者の交通事故防止に向けた県内一斉強調日 9月21日（月）

●交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）